

「施策」総括表

施策展開	3-(1)-ア	国際交流・物流拠点の核となる空港の整備		
施策	①那覇空港の機能強化	実施計画掲載頁	165頁	
対応する主な課題	<p>○那覇空港は、観光客を中心に旅客数が年々増加しており、年間発着回数は我が国の空港では4番目に多いが、今後、国際観光や国際航空貨物の拠点化を目指す上で、滑走路1本だけでは将来の需要増に対応できないことが懸念される。</p> <p>○那覇空港の抜本的な能力向上や利用者利便性向上のため、滑走路増設計画やターミナル地域の整備が推進されているが、今後更なる航空会社の就航や航空機整備場等の臨空型産業の企業立地など、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保が課題となっている。</p>			
関係部等	企画部、商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○那覇空港の滑走路増設等				
1	那覇空港の滑走路増設整備 (企画部交通政策課)	国直轄	順調	○那覇空港滑走路増設事業の平成29年度予算は、平成28年度予算と同等額(国費で330億円)が計上され、所要額を確保することができた。平成31年度末供用に向け、事業が円滑に推進されるよう、諸課題について関係機関と協力し取り組んだ。(1)
2	航空機整備基地整備事業 (商工労働部企業立地推進課)	3,149,279	順調	○航空機整備施設の建築に向けて造成工事、基礎工事を行っており、平成30年10月の完成に向けて順調に進捗している。また、関連産業の誘致に向けて、クラスター形成のためのアクションプログラムの骨子を策定した。(2)
○那覇空港旅客ターミナル等の整備				
3	国内線・国際線ターミナルビルの連結整備 (企画部交通政策課)	500,490	順調	○際内連結ターミナル施設の整備について、那覇空港ビルディング(株)と施設設計(配置平面計画、構造計画、設備計画、意匠(デザイン)等)についての協議を行い、平成29年1月には建築工事に着工した。国際線利用者等のバス駐車場又はモノレール駅までの移動利便性向上のため、県は平成27年度から、那覇空港ビルディング(株)が行う立体連絡通路の整備を支援し、平成28年4月に供用を開始した。(3)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	那覇空港の滑走路処理容量(年間)	13.9万回 (22年)	13.9万回 ~ 13.5万回 (27年)	13.9万回	—	福岡空港 14.5万回 (22年)
1	状況説明	<p>那覇空港における滑走路処理能力は、1日当たり370回から380回で、年間に換算すると約13.5万回から13.9万回と評価されているが、第2滑走路の供用により年間18.5万回に向上する見込みである。</p> <p>那覇空港の発着回数は、年々増加傾向にあり、平成24年から、処理能力の限界を超えているが、航空機の発着に支障が無いよう運用している状況である。</p> <p>この状況をできるだけ早く解消するため、引き続き後期計画期間においても、第2滑走路整備が着実に推進される必要がある。</p>				

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
那覇空港の年間旅客者数	1,423万人 (22年度)	1,854万人 (27年度)	1,600万人	431万人	福岡空港 2,137万人 (27年度)
2 状況説明	<p>那覇空港の年間旅客者数は、平成27年度の実績で1,854万人となり、目標を達成している。 平成26年2月の国際線旅客ターミナルの供用開始により国際線の受入能力が強化され海外からの旅客が増加している他、国内線・国際線ともにLCCの路線数、便数の増加が見込まれていることから、那覇空港の年間旅客者数は今後も増加を続けるものと思われる。 後期計画期間も引き続き、観光需要に対応したターミナル施設等の整備に取り組む必要がある。</p>				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
那覇空港の発着回数(年間)	14.7万回 (25年)	15.4万回 (26年)	15.5万回 (27年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○那覇空港の滑走路増設等 ・航空機整備施設を建設する那覇空港においては、国が滑走路増設工事、エプロン工事、管制塔建設工事を実施しているため、工事を円滑に進めるためには工程等について適時に情報共有を行う必要がある。</p> <p>○那覇空港旅客ターミナル等の整備 ・際内連結ターミナル施設の整備にあたっては、航空事業者の要望や県の路線誘致計画等を踏まえ、那覇空港の将来需要への対応や旅客の利便性、快適性の向上を考慮した施設が整備されるよう、国、那覇空港ビルディング(株)、航空事業者、県等の関係者が十分に連携を図る必要がある。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○那覇空港の滑走路増設等 ・アジアでは、今後10年間で航空機整備需要が1.9倍に増加すると見込まれている。</p> <p>○那覇空港旅客ターミナル等の整備 ・平成26年2月の国際線旅客ターミナルの供用開始により国際線の受入能力が強化され、近年はアジアからの旅客が急激に増加している他、国内線・国際線ともにLCCの路線数、便数の増加が見込まれており、更なる旅客数の増加が見込まれている。</p>

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○那覇空港の滑走路増設等 ・那覇空港滑走路増設事業の予算が確保され、平成31年度末に供用開始できるよう、今後も国に着実な整備を行っていくよう要請していく。また、県は平成31年度末供用に向け、事業が円滑に推進されるよう、引き続き、諸課題について関係機関と協力し取り組む。 ・航空機整備産業及び航空機整備関連産業の新規企業立地を促進するため、産業集積によるメリットや国際物流拠点産業集積地域における税の軽減効果を進出を想定している企業へ積極的に周知する。また、平成30年度の施設供用開始に向け、関係省庁との工程会議を適時実施するなど、事業の進捗状況や課題の共有化を図る。</p> <p>○那覇空港旅客ターミナル等の整備 ・際内連結ターミナル施設の整備にあたっては、円滑な整備計画工程で行われることに加え、航空事業者の要望や県の路線誘致計画等を踏まえ、那覇空港の将来需要への対応や旅客の利便性、快適性の向上を考慮した施設が整備されるよう、引き続き、国土交通省、那覇空港ビルディング(株)、航空事業者等と協議を行う。 ・国土交通省が策定する「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」について、第2滑走路の供用に伴う発着回数の増加や駐機場のひっ迫化に加え、LCCによる那覇空港第2拠点化等、予測を上回る航空需要の増大により民航エリアの急速な狭隘化が見込まれることから、航空需要を的確に予測しターミナル施設の拡張等を盛り込むなど、民航エリアの拡張に向けた計画の改訂に係る協議を、引き続き国と行っていく。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	3-(1)-ア	国際交流・物流拠点の核となる空港の整備		
施策	②離島空港の整備及び機能向上	実施計画掲載頁	166頁	
対応する主な課題	○宮古・八重山地域では、外国人観光客が増加傾向にあるが、各空港においてCIQ機能が十分でないなど、国際線受け入れのための体制整備が課題となっている。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	離島拠点空港の国際線受入体制の整備 (土木建築部空港課)	108,281	やや遅れ	○新石垣空港では、エプロン拡張の基本設計と国際線旅客施設増改築の実施設計を実施したが、海外エアラインの新規就航意向等を踏まえ、工事計画の見直しに時間を要したため、やや遅れている。下地島空港では、ターミナル地区の基本設計を実施した。(1)
2	伊平屋空港の整備 (土木建築部空港課)	15,205	大幅遅れ	○環境影響評価の一部補正を行うとともに、気象観測調査を行った。未だ設置許可申請に至っておらず、大幅遅れである。(2)
3	粟国空港の整備 (土木建築部空港課)	—	順調	○航空機の安全航行の確保並びに空港施設の適正な管理運営を図るため、エプロン改良整備に向けた検討を行った。(3)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

No.	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	離島空港の年間旅客者数	313万人 (22年度)	406万人 (27年度)	381万人	93万人	—
	状況説明	離島空港の年間旅客者数は、新石垣空港開港により大幅に増加しており、平成22年度の313万人から平成27年度は406万人と、93万人増え、H28目標値も達成できる見込みである。				
2	新石垣空港の年間旅客者数(国際線)	1.6万人 (22年度)	4.6万人 (28年度)	5.6万人	3.0万人	—
	状況説明	新石垣空港の年間旅客者数(国際線)は、官民あげてのプロモーション活動等の効果で、新たな航空会社の就航が実現するなど、現状値4.6万人と大幅に増加している。一方で、国内観光地との競合、那覇空港への国際路線拡充及びクルーズ船の寄港回数等の影響から、目標値を達成することはできなかった。引き続き取組の検証等を行い、さらなる改善を図る必要がある。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
宮古空港の年間旅客者数(国際線)	0.16万人 (25年度)	0.19万人 (26年度)	0.3万人 (27年度)	↗	—
粟国空港の年間旅客数	1.1万人 (25年度)	1.2万人 (26年度)	0.4万人 (27年度)	↘	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、旅客施設の狭隘化により利用者に不便を強いている。
- ・粟国空港については、航空機の安全航行の確保並びに空港施設の適正な管理運営が重要である。また、空港施設の維持管理更新計画に基づき、空港の適正な施設管理を継続していく必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、官民あがてのプロモーション活動等により、今後も、国際線旅客数の増加が期待される。
- ・伊平屋空港の整備については、環境影響評価書の低周波音測定調査において、実機による測定が必要なことから、就航予定航空会社の運航再開の状況を把握する必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備において、新石垣空港については、国際線旅客ターミナルの早期供用に向けて、関係機関等との連携を行いながら、整備に取り組む。また、宮古圏域における2つの空港の役割分担については、国際線旅客施設の整備先が決定したため、官民連携を図りながら、ターミナル地区の整備に取り組んでいく。
- ・伊平屋空港の整備については、就航予定航空会社の動向を把握するとともに、環境影響評価書の低周波音測定を実施し、環境影響評価書の補正を完了する。
- ・粟国空港については、空港における日々の維持管理を通して、空港施設の適正な管理に努め、さらには維持管理更新計画に基づき、効率的な施設の計画的な更新整備に取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	3-(1)-イ	人流・物流を支える港湾の整備	
施策	①那覇港の整備	実施計画掲載頁	168頁
対応する 主な課題	<p>○沖縄の経済社会活動を支える拠点港湾である那覇港については、沖縄県の新たなリーディング産業として期待される臨空・臨港型産業の集積に向け、国際・国内貨物を取り扱うロジスティクスセンターや国際コンテナターミナル等の整備、航路網の充実、那覇空港との効率的な機能分担(シーアンドエア)等により国際的な物流拠点にふさわしい港湾機能の強化を図っていく必要がある。</p> <p>○那覇港では、港湾施設の狭あい化による利用効率の低下、貨物船と旅客船・フェリーの混在、台風時及び冬季風浪時の港内波浪等が問題となっており、利便性の向上や効率的で安全な港の整備が求められている。さらに、近年の船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地、上屋等の充実、港湾貨物の円滑な輸送を確保する臨港道路等の整備が課題となっている。</p> <p>○那覇港は日本有数の国際クルーズ船寄港地であるが、旅客ターミナル等が整備されていないため、利用者は炎天下や雨天時に移動を強いられるなど利便性や快適性に課題を抱えている。今後は、クルーズ船誘致に向けた更なる取組強化とともに、安全性・快適性・利便性の確保など観光客の受入体制の充実に向けた対応が必要である。</p>		
関係部等	土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○那覇港の人流機能強化			
1	那覇港国際旅客ターミナル整備事業 (土木建築部港湾課)	国直轄	順調
<p>○国直轄事業において、那覇港泊ふ頭地区の旅客ターミナル整備事業で、雑工事(プレハブ基礎の撤去)を実施した。(1)</p>			
2	那覇港コースタルリゾートウォーターフロント整備事業 (土木建築部港湾課)	0	大幅遅れ
<p>○那覇港管理組合において、那覇港の長期的な方向性を検討するため、平成28年3月末に第4回那覇港長期構想検討委員会を開催した。計画では、環境アセスを行い、埋立造成し、緑地を整備する予定であったが、既定計画の見直しなどで環境アセスを中断したことから、大幅遅れとした。(2)</p>			
3	那覇港人流機能強化関連事業 (土木建築部港湾課)	108,575	順調
<p>○那覇港管理組合において、那覇港におけるクルーズ受入促進事業(歓送迎セレモニー20回)及び泊ふ頭岸壁(-4.5m)改良等の推進を行った。(3)</p>			

○那覇港の物流機能強化					
4	那覇港臨港道路整備事業 (土木建築部港湾課)	国直轄 133,756	順調	○国直轄事業において、臨港道路(浦添線)の仮棧橋の撤去、擁壁工及び路盤工の一部を実施した。那覇港管理組合においては、港湾2号線改良(液状化対策)を実施し、新港1号線の整備を完了した。(4)	
5	那覇港防波堤整備事業 (土木建築部港湾課)	国直轄	順調	○国直轄事業において、那覇港新港ふ頭地区及び浦添ふ頭地区の防波堤整備を実施した。(5)	
6	那覇港総合物流センター事業 (土木建築部港湾課)	1,683,653	やや遅れ	○那覇港管理組合において、物流センターの工事を実施している。現在、ランプウェイ及び事務所棟が完成し、本体基礎を整備中である。計画よりも遅れているが、工事は着実に進んでおり、やや遅れと判断した。(平成30年に物流センター整備完了予定)(6)	
7	那覇港物流機能強化関連事業 (土木建築部港湾課)	77,249	順調	○那覇港管理組合において、浚渫等の既存施設延命化を実施した。(7)	
8	那覇港産業推進防災事業 (土木建築部港湾課)	35,949	順調	○那覇港管理組合において、那覇ふ頭の船客待合所の耐震化工事を実施した。また、新港ふ頭の上屋において延命化対策に関する設計業務を実施した。(8)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	那覇港の年間旅客者数	59万人 (23年)	105万人 (27年)	90万人	46万人	9,973万人 (24年)
状況説明	那覇港の年間旅客者数は基準値が59万人(23年)、現状値が105万人(27年)と46万人増加している。国際旅客ターミナルの整備やクルーズ船受け入れ促進事業などによるクルーズ船寄港回数の増加に比例して、年間旅客者数も増加したと考えられ、H28目標値は達成する見込みである。					
2	那覇港の取扱貨物量	1,004万トン (23年)	1,096万トン (27年)	1,950万トン	92万トン	269,529 万トン (24年)
状況説明	那覇港の取扱貨物量は基準値が1,004万トン(23年)、現状値が1,096万トン(27年)と92万トン増加している。これはガントリークレーン設置等の港湾機能強化や航路誘致等の効果と考えられるが、世界の港湾情勢の変化によって当初予定していた国際トランシップ貨物量が見込めなくなったことから、H28目標値を達成することは難しい状況である。					
3	那覇港におけるクルーズ船寄港回数	53回 (23年)	193回 (28年)	80回	140回	—
状況説明	那覇港におけるクルーズ船寄港回数は基準値が53回(23年)、現状値が193回(28年)と140回増加し、H28目標値を達成した。国際旅客ターミナルの整備等による受け入れ環境の整備が功を奏し、主に中国において拡大するクルーズ市場を取り込めた。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○那覇港の人流機能強化

- ・那覇港国際旅客ターミナル整備事業について、現在クルーズ船専用岸壁は、泊ふ頭地区の第1バースが供用しており、先約等により受入できない場合は、貨物専用岸壁での受入を行っているが、旅客対応施設ではないことから、利用者に雨天時や炎天下での待機及び移動、貨物車両との動線交錯による荷役作業の効率低下等の課題が生じる恐れがある。
- ・那覇港コースタルリゾートウォーターフロント整備事業について、観光地としての快適な周辺環境の整備の重要性が増しており、環境影響評価を関係機関と綿密に調整し、早急に取りまとめる必要がある。既定計画の見直しについても、関係機関との調整を密に検討を進める。
- ・那覇港人流機能強化関連事業について、県及び那覇港管理組合は、観光客・利用者の安全性・快適性・利便性を考慮した施設整備に取り組む必要がある。

○那覇港の物流機能強化

- ・那覇港臨港道路整備事業について、臨港道路港湾2号線の改良は、特殊な資機材を使用するためそれらを確保するための調整及び適正工期の確保が必要となる。
- ・那覇港物流機能強化関連事業について、那覇港では、港湾施設の狭隘化による利用効率の低下、船舶の大型化や貨物船及び旅客船・フェリーの混在などの課題や、港湾施設の老朽化に対する効率的かつ効果的な維持管理を行う必要がある。
- ・那覇港産業推進防災事業について、那覇ふ頭船客待合所は供用中の施設であることから、入居者及び利用客等への作業内容の周知を徹底し、安全対策を重点的に取り組む。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○那覇港の人流機能強化

- ・那覇港人流機能強化関連事業について、「慶良間諸島満喫プロジェクト地域協議会沖縄本島部会」から多言語による誘導標識や船舶利用者の港内道路の横断に関する安全対策の要望がある。

○那覇港の物流機能の強化

- ・那覇港総合物流センター事業について、那覇港利用者(港運協会等)から物流センターの入居に関する説明会を開催するよう要望がある。
- ・那覇港産業推進防災事業について、荷役関係者より、那覇ふ頭上屋の老朽化により荷役作業に支障が出ているとの意見があり、那覇ふ頭及び新港ふ頭上屋の老朽化に関する緊急修繕が増えてきている。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○那覇港の人流機能強化

- ・那覇港国際旅客ターミナル整備事業について、国直轄と連携し、第2クルーズバースの早期整備に向け調整を図る。
- ・那覇港コースタルリゾートウォーターフロント整備事業について、港湾計画改訂に向けて、長期構想検討委員会を設置し、20～30年後の那覇港のあり方について、鋭意検討を進める。
- ・那覇港人流機能強化関連事業について、県及び那覇港管理組合は、観光客・利用者の安全性・快適性・利便性に寄与するため、屋根付き歩道及び多言語による誘導標識整備並びに船舶利用者の安全対策の検討を推進する。

○那覇港の物流機能の強化

- ・那覇港臨港道路整備事業について、臨港道路港湾2号線の改良は、特殊な資機材を使用するためそれらを確保するための調整及び適正工期の確保に取り組む。
- ・那覇港総合物流センター事業について、物流センター本体工事を早期に発注し、平成30年の整備完了に向け鋭意取り組みを進める。また、今後行われる入居者説明会や官民対話の場で入居者の整備内容を把握し、施設の整備に反映させるなど、早期に供用開始が行われるよう取り組みを行う。
- ・那覇港物流機能強化関連事業について、港湾関係者や関係機関と密に調整し、港湾施設の利便性向上や効率的で安全な施設配置の検討を行っていく。また、パトロールを強化することにより既存施設の状態を把握し、効率的に維持管理に努める。
- ・那覇港産業推進防災事業について、入居者や使用者との連携を密に行い、早急な発注体制を整え、事業の円滑な実施を図れるよう努める。

「施策」総括表

施策展開	3-(1)-イ	人流・物流を支える港湾の整備			
施策	②中城湾港の整備	実施計画掲載頁	169頁		
対応する主な課題	○中城湾港新港地区は定期航路がなく、航路サービスが十分でないため、中部圏域の貨物の多くが陸上輸送のかさむ那覇港から搬出入を余儀なくされており、物流効率化や機能分担が不十分となっている。このため、既に供用している西ふ頭に加え、東ふ頭の早期供用や那覇港との適正な機能分担や定期船航路の実現に向けた整備が必要である。				
関係部等	土木建築部				

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○中城湾港の整備				
1	港湾施設整備(中城湾港・新港地区) (土木建築部港湾課)	国直轄	順調	○国直轄において、中城湾港新港地区内の船舶が接岸・停泊(泊地)する水域の浚渫を促進した。(1)
2	物流拠点化促進事業(中城湾港・新港地区) (土木建築部港湾課)	0	順調	○大都市圏(京阪)航路の実証実験に向けた検討を行った。(2)
3	物流機能等強化事業(中城湾港・新港地区) (土木建築部港湾課)	466,558	やや遅れ	○中城湾港新港地区東ふ頭の上屋が平成29年1月に完成した。上屋廻りの外構整備については、平成28年12月から舗装工事に着手した。東ふ頭の港湾施設用地舗装については、工事に着手した。(3)
4	埋立事業(中城湾港・泡瀬地区) (土木建築部港湾課)	国直轄 2,194,185	順調	○国は、新港地区の泊地浚渫、泡瀬地区の埋立を実施し、県においては、護岸、防波堤部分の地盤改良(約300m)等を行った。(4)
5	港湾施設整備事業(中城湾港・泡瀬地区) (土木建築部港湾課)	3,883,435	順調	○仮棧橋(約370m)、棧台(8箇所)、橋梁下部工(1基)等の整備を行った。(5)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	中城湾港(新港地区)の取扱貨物量	61万トン (23年)	107万トン (27年)	110万トン	46万トン	—
状況説明	中城湾港(新港地区)の取扱貨物量は、基準値となる61万トンから、現状値(H27年)は107万トンと大きく増加し、直近2年間の平均値は110万トンとなっている。これは、本事業や上屋整備をはじめとした県や関係団体の各種取組等が一定程度の効果をあげたものと考えている。このような取組により、H28年度の目標値をおおむね達成できる見込みである。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状	傾向	全国の現状
—	—	—	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○中城湾港の整備

- ・物流拠点化促進事業においては、移出貨物の掘り起こしが重要であり、関係機関と連携の上、荷主の意向を踏まえた、大都市圏への定期船就航に向けた実証実験とともに、広報活動などの総合的な取り組みを行う必要がある。
- ・物流機能等強化事業については、中城湾港新港地区の産業支援港湾としての機能強化、及び那覇港との適切な機能分担を実現するために、大都市圏(京阪)との定期航路化に向けた実証実験を行うこととしている。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○中城湾港の整備

- ・港湾施設整備について、県としては、引き続き国に対し新港地区の早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る必要がある。
- ・物流拠点化促進事業においては、新港地区立地企業からの大都市圏(東京、大阪)への定期船就航の強い要望がある。
- ・物流機能等強化事業においては、京阪航路の実証実験船は、RORO船(フェリー)を予定しているが、船舶へ中古車(商品貨物)を積み込み取り下ろすため、また、商品価値を保護するために必要なヤード舗装(モータープール)を整備する必要がある。
- ・泡瀬地区については、地元市等からの早期整備の強い要請がある一方、環境に配慮した整備を行う必要があり、早期整備に向けた、短い工事期間を踏まえた効率的、効果的な整備推進が必要である。また、県民に対する本事業への関心喚起や理解度向上を図る必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○中城湾港の整備

港湾施設整備については、中城湾港新港地区は航路サービスが十分でないため、県としては、引き続き国に対し新港地区の早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。

また、物流拠点化促進事業(中城湾港・新港地区)については、新港地区での定期航路実証実験を継続するとともに、関係機関との連絡会への参加などによる情報の共有化、荷主等への積極的な働きかけを行う。

さらに、物流機能等強化事業においては、モータープールの整備について引き続き検討を行い、平成29年度中には整備範囲を確定できるように取り組む。

加えて、泡瀬地区での埋立事業については、国の直轄工事と連携の上、工事工程を適切に管理し、事業全体の早期供用に取り組むとともに、部分使用など事業効果の早期発現に向けた検討を行う。

あわせて、泡瀬地区の港湾施設整備については、県民への本事業への理解度向上に向け、関係機関と連携の上、人工海浜でのレクリエーションなどのイベント利用等を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(1)-イ	人流・物流を支える港湾の整備		
施策	③圏域の拠点港湾等の整備	実施計画掲載頁	169頁	
対応する主な課題	○各圏域における交流拠点である本部港(北部)、平良港(宮古)、石垣港(八重山)においては、国際的な観光リゾート地としての基盤強化を図るため、国際クルーズ船の寄港・就航を促進するための旅客船バースを整備する必要がある。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	石垣港の整備 (土木建築部港湾課)	国直轄	順調	○国直轄において、大型旅客船ターミナル整備事業を実施した。(1)
2	平良港の整備 (土木建築部港湾課)	国直轄	順調	○国直轄において、国際クルーズ船が寄港可能な耐震強化岸壁整備、ふ頭用地、臨港道路、緑地等の整備を実施した。(2)
3	本部港の整備 (土木建築部港湾課)	2,489,501	順調	○ふ頭用地(13千㎡)、臨港道路(230m)、緑地(10千㎡)の整備を完了した。水深7.5m岸壁及び沖防波堤の整備を進めた。(3)
4	金武湾港の整備 (土木建築部港湾課)	245,101	やや遅れ	○平安座南地区において、航路の整備を行うとともに、緑地の整備を実施し、供用開始した。平安座南地区の航路及び天願地区の臨港道路の供用見込みが平成29年度以降になる見込みであるため、やや遅れとなった。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	北部、宮古、八重山圏域におけるクルーズ船寄港回数	53回 (23年)	183回 (28年)	86回	130回	—
	状況説明	北部、宮古、八重山圏域におけるクルーズ船寄港回数の実績は、平成23年の53回から平成28年は183回と130回増加し、平成28年目標値を達成した。これは、クルーズ需要の高まりによる要因が大きいですが、取組による岸壁整備等も一定程度、寄与しているものと考えている。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
航路整備が必要な港湾数	11港 (26年)	10港 (27年)	10港 (28年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

・本部港は伊江島、鹿児島への定期航路があるため、事業を執行するにあたって船会社および利用者の安全性、利便性や環境等に配慮し、関係者の理解と協力を得ながら整備を進める必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・本部港においては、「官民連携による国際クルーズ拠点」に選定されたことから、クルーズ船社と協力し、整備を進める必要がある。
 ・金武湾港においては、平安座南地区の航路整備について、事業箇所付近のもずく養殖場や、事業箇所周辺のマリンスポーツや潮干狩りなど海洋利用者の状況について、適宜確認した上で、周辺環境への影響を極力抑えながら、事業の推進を図る必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・本部港の整備について、工事を行う際は、環境に配慮し、港湾及び海域利用者に対し説明会を開催するなど、工事への理解を得ながら整備を推進する。また、クルーズ船社との協力体制を構築し、整備を推進する。
 ・金武湾港については、平安座南地区の航路整備において、もずくの収穫時期等に配慮した工事時期(5月から9月まで)とし、限られた期間で効率よく事業を推進するとともに、工事の周知や作業区域の明示など適切な安全対策を行い、海洋利用者の安全に配慮する。

「施策」総括表

施策展開	3-(1)-ウ	陸上交通基盤の整備		
施策	①各拠点を結ぶ道路網の整備	実施計画掲載頁	171頁	
対応する主な課題	○道路は県民生活や経済活動を支える上で重要な役割を果たしているが、広域交流拠点と各圏域拠点間の有機的な連結が実現しておらず、交通渋滞が慢性化している状況であることから、体系的な幹線道路ネットワークの早期構築が必要である。			
関係部等	土木建築部、警察本部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○陸上交通基盤の整備				
1	那覇空港自動車道の整備 (土木建築部道路街路課)	国直轄	順調	○国直轄で、小禄道路の整備を行った。県は、当該事業の促進を図るため、国に対し、早期整備等の要望を2回(5月、11月)行った。(1)
2	沖縄西海岸道路の整備 (土木建築部道路街路課)	国直轄	やや遅れ	○国直轄は、平成29年3月に、国道331号糸満道路の暫定2車線で開通していた糸満市西崎から糸満市糸満までの区間(約1.6km)を完成させ、全線4車線開通(約3.4km)となった。あわせて、読谷道路、北谷拡幅及び浦添北道路の整備を行った。また、県は、当該事業の促進を図るため、国に対し、早期整備等の要望を2回(5月、11月)行った。浦添北道路の暫定供用は遅れが見られるものの、各路線の整備も概ね計画どおりに進められていることから、やや遅れとした。(2)
3	ハシゴ道路等ネットワークの構築 (土木建築部道路街路課)	5,496,019	やや遅れ	○浦添西原線(改良工事等)、宜野湾北中城線(道路改良等)、県道24号線BP(改良工事等)、南部東道路(用地補償、改良工事等)などの整備を行った。(3)
4	情報通信技術の活用による交通の円滑化 (警察本部交通部交通規制課)	1,548,000	順調	○交通信号機の新設5基、改良168基、新102基を行い、交通管制システムの高度化・更新を行った。高度道路交通システム(ITS)の一環として、バス路線への公共交通優先システムの整備・更新を行った。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	交通渋滞等における損失時間	41.2千人時間/年・km (14年度)	—	減少	—
状況説明	成果指標である交通渋滞等による損失時間については、全国的な調査が実施されていないため、近年の状況及び目標達成の見込みは不明だが、参考データの混雑時旅行速度からすると、交通渋滞状況は、全国と比較して低い水準が続いている。ただし、取組は概ね計画どおり進捗しており、陸上交通基盤の整備は着実に進展している。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
混雑時旅行速度	28.3km/h (17年度)	27.3km/h (22年度)	26.5km/h (27年度)	↘	33.0km/h (27年度)
交通管制システムの高度化(累計)	747基 (H26)	751基 (H27)	751基 (H28)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○陸上交通基盤の整備

- ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、事業終盤になるにつれ、用地難航案件(相続問題等)が顕在化し、事業の計画的な執行を妨げている。
- ・交通安全施設整備に関する技術習得に時間を要するため、執行体制の確保が困難な状況である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○陸上交通基盤の整備

- ・中南部圏域の幹線道路では、混雑時の旅行速度が15km/hを下回る区間が多数みられるなど、大都市圏並の渋滞状況となっている。
- ・ハシゴ道路等ネットワークの構築については、主要渋滞箇所の分析の結果、右折レーンが無い、または右折レーン長の不足による交通容量の低下、多枝・変形交差点や交通集中による交通容量の超過等がみられた。
- ・新設道路の供給に伴い、新たな交通管制システムの増強、信号機の集中制御化、高度道路交通システムの整備を図りつつ、課題である老朽化した交通安全施設の更新整備を図る必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○陸上交通基盤の整備

- ・道路は県民生活や経済活動を支える上で重要な役割を果たしており、体系的な幹線道路ネットワークの早期構築のため、那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の整備については、国に対し、早期整備の要望を積極的に行う。
- ・国、関係市町村等と連携しながら、ハシゴ道路ネットワーク構築を重点的に推進し、早期完成供用を目指すとともに、部分的な開通等により、事業の早期効果発現を図る。短期的な渋滞対策として、沖縄地方渋滞対策協議会において抽出された主要渋滞箇所について、交差点改良等の対策を行う。
- ・情報通信技術の活用による交通の円滑化については、業務の一部を外部委託するなどして事務の合理化を図り、その成果物を活用して交通安全施設の新設、改良、更新を効率的に行う。また、老朽実態を踏まえた計画的な交通安全施設の高度化更新、老朽化更新整備を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(1)-ウ	陸上交通基盤の整備		
施策	②公共交通システムの充実	実施計画掲載頁	172頁	
対応する 主な課題	<p>○沖縄は自動車への依存度が高く、自動車保有台数の増加、中南部都市圏への人口集中、レンタカー利用の増加等により交通渋滞が慢性化し、路線バスの定時運行ができずバス離れが加速するなど、道路交通サービス低下の悪循環が生じている一方、高齢社会に対応した移動環境や交通手段の確保が強く求められている。</p> <p>○自動車から公共交通への転換を促進させるため、公共交通の需要喚起、利用促進に努める他、自動車と公共交通及び公共交通機関相互の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。</p> <p>○鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、持続的な運営を可能にする特例的な制度の早期創設、事業採算性確保の検討、県民世論の喚起等が課題であることから、制度の研究、まちづくりと連携した需要の拡大による事業採算性の向上、県民合意形成に関する独自調査を行い早期導入を図る必要がある。</p>			
関係部等	企画部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○都市モノレールの整備				
1	沖縄都市モノレール延長整備事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	14,746,257	やや遅れ	<p>○平成28年度は道路の拡幅後、占用物件移転完了箇所から順次インフラ下部工、上部工工事を実施するとともに、駅舎工事に着手した。また円滑な事業実施のため県、地元市、沖縄都市モノレール(株)との間で、調整会議を年4回開催し、各事業の工程などについて情報共有を行った。今年度は占用物件の移設に時間を要したことから、事業の進捗率が62.11%(計画値85.92%)にとどまったため、やや遅れとなった。(1)</p>
2	パークアンドライド駐車場の整備(第4駅周辺等) (土木建築部都市計画・モノレール課)	470,677	順調	<p>○平成28年度は駐車場予定箇所の用地買収を行うとともに駐車場建築の設計や外構箇所の設計を行った。用地買収については順調に契約が進んでおり、平成29年度で完了を見込んでいる。(2)</p>

○新たな公共交通システムの導入				
3	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進事業 (企画部交通政策課)	99,773	順調	<p>○構想段階における鉄軌道の計画案策定に向け、平成27年1月に策定した県民参加型の計画案づくりの進め方「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方」に基づき、ステップ3からステップ4の中途まで、学識経験者による技術・専門的な検討を行った。</p> <p>ステップ3では、ルート案や評価方法について検討を行い、ニューズレターの県内全戸配布(計画どおり)、商業施設等でのパネル展示(計画55ヶ所、実施55ヶ所)、オープンハウス(計画16回、実施16回)等、県民世論の喚起・合意形成を図る取組を実施した。県民から寄せられた意見等を踏まえ、当初の4ルート案に3ルート案を追加し、7つのルート案を設定したところであり、県民から寄せられた意見については計画づくりに反映している。</p> <p>ステップ4では、これらルート案について、県民意見を踏まえ設定した評価項目に基づき、定性的評価を行った。</p> <p>また、鉄軌道のよりよい計画案づくりに向け、まちづくりや公共交通の利用促進に関するシンポジウムを開催した。(3)</p>
4	交通体系整備推進事業 (企画部交通政策課)	41,821	順調	<p>○次年度以降のTDM5ヶ年計画を策定するため、委員会を開催し緊急性や実現性の高い重点施策を中心に検討を行った。</p> <p>また、時差出勤に関する県庁職員や企業へのアンケート調査等を実施し、普及拡大を検討するとともに、バスレーンの更なる拡充検討、公共交通空白地帯のバス運行の可能性調査や、幹線道路に隣接する大型商業施設においてパークアンドライドの導入可能性について検討を行った。(4)</p>
5	公共交通利用環境改善事業 (企画部交通政策課)	1,002,457	順調	<p>○バス事業者連携のもと、ノンステップバスの導入支援(39台)を行った。またIC乗車券OKICAの利用拡大に関しては、離島船舶やタクシーにおいて利用できる環境整備に向け、交通事業者や利用者、有識者で構成するIC乗車券システム拡張協議会及びワーキングを開催。拡張に向けたシステム提案依頼書を作成し、全国の開発会社へ見積もり依頼を行ったうえで、課題を整理した。さらにラジオ、新聞広告、わったーバス新聞において、公共交通利用環境改善へ繋がる各種施策(法人党員の募集、バスマップの作成、夢バスコンテスト、OKICAの利便性等について周知、公共交通利用促進に向けた座談会)を実施し普及啓発に努めた。(5)</p>
6	那覇バスターミナル整備事業 (企画部交通政策課)	498,788	順調	<p>○公共交通機関の利便性向上を図るため、関係機関の担当者と定期的に会議を行い、工事の進捗及び予算執行等に向けた課題の共有や対策を検討を行い、補助等支援を行った。平成28年度は再開発ビル建設に向けた仮設工事、掘削工事、建物基礎工事の一部を実施した。(6)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	交通渋滞等における損失時間	41.2千人時間/年・km (14年度)	—	減少	—	20.3千人時間/年・km(14年度)
	状況説明	ノンステップバスやIC乗車券システムの運用等環境整備によって、定時速達性及び利便性の高い基幹バスシステムを導入し、自家用車利用から公共交通利用への転換により、交通渋滞の緩和が図られる。 公共交通活性化に関する各種検討及び公共交通利用促進のための広報啓発活動等により、公共交通利用に対しての県民意識の変革が促されるものとする。引き続き、目標値の達成に向け、「骨格性」、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムの導入取組の推進を図る。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	モノレールの乗客数	35,551人/日 (22年度)	47,463人/日 (28年度)	40,542人/日 (30年度)	11,912人/日	—
	状況説明	平成28年度は順調な県経済の推移により人の動きが活発化していることや、入域観光客の増加、沿線の開発等に支えられ、47,463人/日の乗客があった。これはすでに平成30年度目標の40,542人/日を6,921人/日上回っている。モノレールの利用増加は自動車から公共交通への転換、及びそれによる那覇都市圏の渋滞緩和に寄与していくものとする。 現時点でモノレール延長整備事業の成果指標に対する直接的な寄与はないものの、延長区間開業後の乗客数は、50,862人/日(H31)を見込んでいる。モノレールの延長整備により、自動車から公共交通機関への転換を促し、那覇都市圏の渋滞緩和に寄与することが期待される。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○都市モノレールの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> モノレール延長整備事業第4駅(てだこ浦西駅)周辺は、モノレール延長整備事業の他、幸地インターチェンジ及び県道浦西停車場線整備事業、パークアンドライド駐車場整備事業、県道浦添西原線の橋梁整備事業、浦添市の第4駅周辺まちづくり等、多数の事業が集中している。 <p>○新たな公共交通システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄軌道の計画案策定に当たっては、社会面、経済面、環境面等の様々な観点から総合的に検討を行う必要があることから、多くの専門家の英知を集め、助言を得ながら検討を進める必要がある。 計画案については、平成28年内の策定に向け取り組んできたところではあるが、構想段階が概ねのルート等計画の基本的考え方を検討する重要な段階であり、県民等と情報共有を図りながら丁寧かつ慎重に進めた。その結果、県民意見を踏まえルート案が追加されたことに伴い検討作業が増え、ステップ4の比較評価の検討作業に時間を要しているところ。計画案については、早期の策定に向け取組を進める必要があるものの、構想段階の次の計画段階へ速やかに移行させるためにも、県民等と情報共有を図りながら慎重かつ丁寧に進めることが重要である。 交通体系整備推進事業の施策の推進には、関係自治体等の予算の捻出や検討・実施に伴う人員を確保しつつ、交通の課題等に関する情報を共有し意識の高揚を図る必要がある。 公共交通利用環境改善事業におけるノンステップバス導入事業について、平成28年度が現行計画の終期となっているものの多額の自己負担を伴うことにより導入が進んでいない路線があることから継続して導入を支援することとしているが、これまでの成果や課題等の分析、評価を行い、今後の方向を検討する必要がある。 那覇バスターミナル整備事業については、再開発事業施行者の旭橋都市再開発(株)を中心に、関係機関と工程管理を密にし、取り組む必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

○都市モノレールの整備

・モノレール延長整備事業の物件補償に際し、構外移転が多く補償物件の移転に時間を要している。

○新たな公共交通システムの導入

・鉄軌道導入にあたっては、事業採算性の観点から、インフラ部分を公共が整備・保有し、運行会社が運行する公設民営型上下分離方式の特例的な制度の導入が不可欠であり、国との調整が必要となっている。また、事業化に向けた計画案の策定にあたっては、県民等の理解と協力が不可欠であるため、より分かりやすい情報提供を行い県民との合意形成に取り組む必要がある。

・平成26年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部が改正され、県内市町村において、地域公共交通網形成計画の策定に向けた検討が進められているが、平成28年度には「沖縄の道路渋滞対策と新たな交通環境を考える有識者懇談会」が開催され、公共交通機関の利用促進に向けた提言がとりまとめられた。

・公共交通利用環境改善事業については、ノンステップバスの導入が事業実施前の平成23年度の9台から平成27年度末には202台へと増加し移動利便性の環境整備が進むにつれ、さらに導入路線を拡大してほしい等利用者からの意見が聞かれるようになった。

・那覇バスターミナル整備事業については、平成27年度に埋蔵文化財が発掘されたことにより、今年度の一部繰越したものの、今年度予算含め計画どおり執行がなされた。また、同事業は国交省補助(社会資本整備総合交付金)を一部原資として実施していることから、国交省予算の計画的な確保が重要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○都市モノレールの整備

・自動車から公共交通への転換を促進させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成するため、モノレール延長整備事業第4駅(てだこ浦西駅)周辺を含むモノレール延長区間の整備及びパークアンドライド駐車場の整備について、県、地元市、沖縄都市モノレール(株)との間で、調整会議を年4回程度開催し、連携を図るとともに、工程計画を事業者間で共有し、事業の円滑な実施に取り組む。また、沖縄都市モノレール延長整備事業については、地元市の協力も得ながら早期に補償物件の撤去を促し、工事の進捗を図る。

○新たな公共交通システムの導入

・鉄軌道の導入については、県民参加型の計画案づくりの進め方「沖縄鉄軌道の計画案検討プロセスと体制のあり方(平成27年1月)」に基づき、検討委員会での専門家による審議、ニューズレターの全戸配布やパネル展示、県民会議等の開催など県民等と幅広く情報共有を図りながら、複数のルート(案)について評価指標に基づく比較評価、選定を行い、早期の計画案策定に取り組むとともに、鉄軌道導入に向けた気運醸成等に取り組む。なお、ステップ4で検討を行う比較評価については、評価項目が多岐にわたる上、費用便益分析、採算分析といった専門的な内容や用語もあることから、ニューズレターやパネル展示について、より分かりやすく伝えることができるよう、かみ砕いた表現やイラスト化する等の工夫を行う。

・交通体系整備推進事業については、公共交通利用者や民間事業者など、様々な関係者間でTDMの具体的な施策展開に繋がる意見交換を実施し、ニーズや課題等を「TDM施策推進協議会」にて情報共有するとともに、TDM施策の効率的かつ効果的な展開を図るため、基幹バス導入に向けたバスレーン拡充などを併せて推進する。

・公共交通利用環境改善事業におけるノンステップバス導入後の運用面について、引き続き、バス事業者等とサービス活性化に向けた意見交換を行い、運用面における現状や課題等の共通認識を図り、更なるサービスの改善に繋げる。また同事業について、平成28年度が現行計画の終期となっているものの多額の自己負担を伴うことにより導入が進んでいない路線があることから、継続して導入を支援することとしているが、これまでの成果や課題等の分析、評価を行い、今後の方向を検討する。さらに基幹バスルートの速達性を向上させるため、急行バスの実証運行及び公共車両優先システム(PTPS)車載器導入補助を実施する。

・那覇バスターミナル整備事業については、旭橋都市再開発(株)を中心とする関係機関において、随時意見交換等を行う場所を設定し、情報共有等や県関係部局と連携した支援等を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化		
施策	①国際的な交通・物流ネットワークの構築	実施計画掲載頁	174頁	
対応する 主な課題	<p>○国際的な観光及び物流の拠点としての機能を高め、関連産業の振興・集積を図っていく上で、空港、港湾のインフラ整備とあわせて、公租公課の引き下げや規制緩和措置などの利活用を促し、国内・海外との交通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが重要な課題である。</p> <p>○我が国唯一の島しょ県であり、かつ本土から遠隔地にあるという本県の地理的特性は、物流の高コスト化につながり、産業振興にとっての大きな制約要因となっている。このため、流通・配送拠点の機能強化や輸送体制の最適化等により物流の効率性を高め、物流コストを低減することが喫緊の課題となっている。</p>			
関係部等	商工労働部、文化観光スポーツ部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○航空ネットワークの構築				
1	新規航空路線の就航促進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	2,062,529	順調	<p>○新規就航定期便等へ6件の支援を行った。また、シンガポールからの直行便誘致に向けて、連続チャーターの安定化を図るため、シンガポール事務所を活用したタイ(バンコク)、シンガポールでの幅広いプロモーションの実施とチャンギエアポート等との連携を強化しネットワークの拡大を図った。(1)</p> <p>○平成29年度税制改正において、航空機燃料税の税率の特例措置の適用期限が平成31年度まで3年間の延長が認められた。燃料税、着陸料、施設利用料の特例軽減措置の効果としては、那覇空港で取扱う国際貨物取扱量が17.1万トンまで増加し、平成20年比で、約100倍となっている。また、那覇空港の貨物便路線数も13路線まで増加し、国際貨物取扱量の増大と航空ネットワークの確保に寄与している。(2)</p>
2	航空貨物便の公租公課低減 (商工労働部アジア経済戦略課、文化観光スポーツ部観光振興課)	—	順調	
○海上輸送網の拡充				
3	県外・国外の主要港とのネットワーク拡充 (商工労働部アジア経済戦略課、土木建築部港湾課)	291,592	順調	<p>○県外に設置した共同物流センターの取扱量増大や構築されたモデルを効果的に波及させるため、業界別物流需要調査と物流アドバイザーの設置を実施した。また、国際物流拠点の機能と連携した海外ビジネスの展開の可能性を調査するとともに、官民一体となって新たなビジネスモデルの構築を目指した。さらに県が開催する沖縄大交易会や企業誘致セミナー等に参加し、那覇港の取り組みをPRしたほか、企業の那覇港視察を積極的に受け入れた。那覇港管理組合においては、那覇港から海外へ輸出する際のコストやリードタイムの検証、新たな貨物の掘り起こしを行う社会実験を行った。(3)</p> <p>○大都市圏(京阪)航路の実証実験に向けた検討を行った。(4)</p>
4	物流拠点化促進事業(中城湾港・新港地区) (土木建築部港湾課)	5,832	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	那覇空港の国際路線数 (就航都市数)	7路線 (24年)	12路線 (28年度)	10路線 (28年度)	5路線	—
	状況説明	那覇空港の国際線旅客便路線数は、着実に増加しており、平成28年度には目標値である10路線を上回る12路線となった。今後も引き続き、新規航空路線の就航の促進に努める。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	那覇港の外貿取扱貨物量	120万トン (23年)	116万トン (27年)	1,020万トン	△4万トン	126,791万トン (24年)
	状況説明	那覇港の外貿取扱貨物量は基準値が120万トン(23年)、現状値が116万トン(27年)、H28目標値が1,020万トンとなっており、台風による寄港スケジュールの変更等により現状値は基準値に比べ若干減少した。また、世界の港湾情勢の変化により、外貿取扱貨物量は予定より増加しておらずH28目標値の達成は厳しい状況である。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
那覇空港の貨物便路線数 (国内・海外)	12路線 (26年度)	12路線 (27年度)	13路線 (28年度)	↗	—
中城湾港(新港地区)の取扱貨物量	78万トン (25年)	113万トン (26年)	107万トン (27年)	↗	—
外国人観光客数(空路)	74.6万人 (26年度)	116.4万人 (27年度)	143.1万人 (28年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

○航空ネットワークの構築

- ・航空各社の新規参入増、既存定期便の運航機材大型化などにより、那覇空港新国際線ターミナルの平日昼間時間枠のチェックインカウンター数の限界が近づいている。
- ・平成27年7月沖縄県シンガポール事務所を開設し、東南アジアへの展開に向けた対応力が向上した。
- ・航空機燃料税の軽減措置については、平成31年度末までの軽減措置の継続が認められたが、着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を要望する必要がある。

○海上輸送網の拡充

- ・海上輸送については、国際物流、国内物流のそれぞれの改善・円滑化に向けた取組が必要である。具体的には、企業ニーズの把握、高度化モデルで確立されたノウハウを企業等へ波及させることが重要である。
- ・県外・国外の主要港とのネットワーク拡充について、国際航路の拡充を図るためには、県及び那覇港管理組合や那覇国際コンテナターミナル(株)と連携し、船社や関連企業等へのポートセールスや企業への支援等を実施するとともに、外貿取扱貨物量を増やす取組が必要である。
- ・物流拠点化促進事業においては、移出貨物の掘り起こしが重要であり、関係機関と連携の上、荷主の意向を踏まえた、大都市圏への定期船就航に向けた実証実験とともに、広報活動などの総合的な取り組みを行う必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○航空ネットワークの構築

- ・平成25年7月よりタイおよびマレーシアからの訪日短期滞在観光客がノービザとなった。
- ・平成26年3月にシンガポールチャンギ空港グループと沖縄県が相互連携協定を締結した。
- ・原油価格の変動によるコスト増加と新たな整備新幹線の開通等による他の広域交通機関との競争激化が懸念される。
- ・アジア地域の経済成長に伴い、国際物流が活性化しており、香港、シンガポール等では、我が国や海外の企業の生産・物流拠点の立地等による産業の集積が進展し、国際的な物流拠点として確固たる地位を築いている。
- ・中国の景気減速に伴い、国際貨物取扱の減少が懸念されている。

○海上輸送網の拡充

- ・県外・国外の主要港とのネットワーク拡充については、民間企業の取り組みによって、台湾を経由して世界各地に輸出する航路が開設され、当該航路の拡充に向けた取組が必要である。また、平成27年12月に那覇国際コンテナターミナル(株)の中核企業が変わった。
- ・物流拠点化促進事業においては、新港地区立地企業からの大都市圏(東京、大阪)への定期船就航の強い要望がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○航空ネットワークの構築

- ・シンガポールを注力市場と位置づけ、定期便就航の実現へ向けて集中的に予算と人員を引き続き投入する必要がある。
- ・航空会社に対し、路線拡充及び新規路線の誘致に向けた要請・誘致活動等の積極的な取り組みを行う。
- ・着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を要望する。

○航空ネットワークの構築

- ・国内・海外との交通・物流ネットワークの拡充を図るため、県及び那覇港管理組合は、那覇国際コンテナターミナル(株)等と連携を図りながら船社や関連企業等へのポートセールスを積極的に実施するとともに、船社や荷主への支援等、外買取扱貨物量を増やす取組を実施する。
- ・物流拠点化促進事業について、中城湾港新港地区では、大都市圏への航路拡充に向けた京阪航路実証実験の実施するとともに、関係機関との連絡会議への参加などによる情報の共有化、荷主への積極的な働きかけを行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化		
施策	②輸送コストの低減及び物流対策の強化	実施計画掲載頁	174頁	
対応する 主な課題	<p>○国際的な観光及び物流の拠点としての機能を高め、関連産業の振興・集積を図っていく上で、空港、港湾のインフラ整備とあわせて、公租公課の引き下げや規制緩和措置などの利活用を促し、国内・海外との交通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが重要な課題である。</p> <p>○我が国唯一の島しょ県であり、かつ本土から遠隔地にあるという本県の地理的特性は、物流の高コスト化につながり、産業振興にとっての大きな制約要因となっている。このため、流通・配送拠点の機能強化や輸送体制の最適化等により物流の効率性を高め、物流コストを低減することが喫緊の課題となっている。</p>			
関係部等	農林水産部、商工労働部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要
○輸送コストの低減				
1	コンテナスペースの借り上げ事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	415,045	順調	<p>○沖縄県産品の認知度が一定程度高まっている香港や台湾などでは、これまでの県産品全体のプロモーションから、商品や対象を絞って事業を実施するなど、取組を進化させるとともに、那覇空港からの国際航空貨物便就航地(香港、台湾、上海、バンコク、ソウル、シンガポール、クアラルンプール)への貨物スペースを県が借上げて県内事業者等へ提供した。(1)</p>
2	物流高度化推進事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	285,592	順調	<p>○那覇港及び那覇空港の機能活用による物流環境の改善・効率化に向けた沖縄型物流モデル構築等の取組を実施した。具体的には、県外に設置した共同物流センターの取扱量増大や構築されたモデルを効果的に波及させるため、業界別物流需要調査と物流アドバイザーの設置を実施した。また、国際物流拠点の機能と連携した海外ビジネスの展開の可能性を調査するとともに、官民一体となって新たなビジネスモデルの構築を目指した。(2)</p>
3	万国津梁輸送ネットワーク強化事業 (商工労働部企業立地推進課)	42,301	順調	<p>○国際物流拠点産業集積地域(旧うるま地区)に立地する企業33社に対して、搬出輸送費の支援を行った。計画値36件に対し、実績値33件と順調に進捗している。同地域には新規6社が立地し、同地域の搬出額は順調に増加している。(3)</p>
4	農林水産物流通条件不利性解消事業 (農林水産部流通・加工推進課)	2,626,252	順調	<p>○平成28年度は、補助事業者である出荷団体134団体へ補助を実施し、26億1,799万1千円の補助金を交付した。このことにより、出荷団体の輸送費負担の軽減が図られ、県外出荷量は61,600トンとなった。(4)</p>
○物流対策の強化				
5	自由貿易地域那覇地区拡張事業 (商工労働部企業立地推進課)	47,012	順調	<p>○国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)を臨空・臨海型産業の集積の中心地とするため、貨物取扱量の増加やインフラの整備、国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)の更なる拡張に向けた調査業務を行った。(5)</p>

様式2(施策)

6	那覇港総合物流センター事業 (土木建築部港湾課)	1,683,653	やや遅れ	○那覇港管理組合において、物流センターの工事を実施している。現在、計画よりもやや遅れているが、ランプウェイ及び事務所棟が完成し本体基礎を整備している。(平成30年に物流センター整備完了予定)。(6)
7	那覇港物流機能強化関連事業 (土木建築部港湾課)	77,249	順調	○那覇港管理組合において、浚渫等の既存施設延命化を実施した。(7) ○平成25年度より供用開始した県産豚肉流通保管施設で、供用開始から県産豚肉を常時3~4トン保管し、定時・定量に対応すべく流通体制の強化を図った。また、生産農場から卸事業者までのアグートレサビリティシステム開発および試験運用を行い、平成28年度は3万頭の個体を管理し、自走化に向けての対応を検討した。(8)
8	県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業 (農林水産部畜産課)	141,326	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (22年度)	19.6万トン (28年度)	28万トン	4.6万トン	成田204万トン 関空70万トン (27年度)
	状況説明	平成23年度及び24年度の那覇空港の国際貨物取扱量は14万トン前後にとどまっていたが、平成28年度は19.6万トンに増加し、国内では成田、関空、羽田に次いで4位の取扱量となった。 コンテナスペースの借り上げ事業では、平成23年度の214トンから平成27年度の317トンと順調に推移し、輸出量拡大に寄与している。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	那覇港の外買取扱貨物量	120万トン (23年)	116万トン (27年)	1,020万トン	△4万トン	126,791万トン (24年)
	状況説明	那覇港の外買取扱貨物量は基準値が120万トン(23年)、現状値が116万トン(27年)、H28目標値が1,020万トンとなっており、台風による寄港スケジュールの変更等により現状値は基準値に比べ若干減少した。 また、世界の港湾情勢の変化により、外買取扱貨物量は予定より増加しておらずH28目標値の達成は厳しい状況である。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	56社 (25年度)	69社 (26年度)	74社 (27年度)	↗	—
臨空・臨港型産業における雇用者数(累計)	1,133人 (25年)	1,142人 (26年)	1,313人 (27年)	↗	—
出荷団体の県外出荷量	57,000トン (26年)	57,900トン (27年)	61,600トン (28年)	↗	—
県産食肉等の輸出货量	45.4トン (26年)	51.6トン (27年)	64.1トン (28年)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○輸送コストの低減

- ・コンテナスペース借り上げ事業の利用申請企業数がH27年度の61社からH28年度は92社となり、制度が広く浸透してきている。
- ・県シンガポール事務所の開設等により、県内事業者のASEAN地域に対する関心がこれまで以上に高まりつつある。
- ・物流最適化モデルの効果的な実施に際して、モデル事業に参加する事業者の特性(梱包、配送、温度管理の点における類似性、県産品として認知度が高い、県外での安定的な需要が見込める等)に合った支援や、事業者間の調整を円滑に進めることが重要である。
- ・物流における物流高度化モデルを構築し、ノウハウを他業種等へ波及させることが重要である。
- ・また、利用する県外共同物流センター、利用船社の情報を正確に把握し、取扱量増大へ向けたノウハウが必要であるが、県内事業者では、難しい状況である。
- ・万国津梁輸送ネットワーク強化事業については、補助額に上限があり、輸送実績が増加するほど支援効果が薄れる側面があること等から、今後の物流コスト低減に向けた課題がある。
- ・農林水産物流通条件不利性解消事業において、事業効果を計る指標は県外への出荷量のみである。しかしながら、台風等の影響により県外出荷量が伸び悩むこともあるため、新たな事業効果の指標設定について検討する必要がある。
- ・農林水産物流通条件不利性解消事業については、補助事業者が補助を受ける傍らで自らも輸送コスト低減に努めることにより、最終的に補助金を活用せずとも県外出荷が定着するような「自走化」が図られるよう、意識付けや啓発を推進していく必要がある。また、事業効果を示す客観的指標は「県外出荷量」のみであるが、県外出荷額及び県内出荷量の申告、事業者自らによる事業実施後の評価、アンケート調査等を基に、事業効果の可視化の手法や新たな指標設定について検討する必要がある。

○物流対策の強化

- ・自由貿易地域那覇地区拡張事業においては、関連の国際物流拠点施設は臨空・臨港型産業の集積を図る目的で整備した施設であるため、国際航空貨物ハブ機能を活用した航空物流をメインとした企業の集積が必要がある。また、国際競争力ある臨空・臨海型物流拠点の形成を図るため国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)の基本計画策定棟の検討をする必要がある。
- ・那覇港総合物流センター事業について、工期に遅れが生じないよう、十分な工程管理を行う必要がある。
- ・那覇港物流機能強化関連事業について、那覇港では、港湾施設の狭隘化による利用効率の低下、船舶の大型化や貨物船及び旅客船・フェリーの混在が課題となっている。また、老朽化した港湾施設が多く存在しているため、効率的かつ効果的な維持管理を行う必要がある。
- ・香港流通保管庫施設を活用した現地発信型の販売手法の実証検証事業において、食肉事業者はこれまでの実績と経験により、保管施設に頼らない現地流通基盤が確立しつつあり、イベントに頼らない効果的な事業展開が必要である。なお、母豚の更新の遅れや離農の影響で、県内全体において豚肉の生産量が落ち込んでおり、輸出量の確保が困難になりつつある。
- ・アグートレーサビリティシステム開発事業については、自走化に向けて、生産者へシステムの普及と消費者への普及・啓発が必要である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○輸送コストの低減

- ・沖縄への海外観光客数は約212万人と大幅に過去最高を更新しており、沖縄の認知度が向上している。
- ・コンテナスペース借り上げ事業で代表される業務用輸出(BtoB)だけでなく、中国を主な対象とした越境EC(BtoC)による小口輸出も急激に増加している。
- ・物流コスト低減に向けては、海外物流についても、那覇港の取扱貨物量拡大に向け、ビジネスモデルを構築し、ベアスカーゴとなる貨物を創出する必要がある。
- ・県内物流事業者において、国際物流関連ビジネスを理解し、物流の仕組みを見直すことなどで、料金の低減等を実施する専門人材の育成が必要である。
- ・沖縄県の企業誘致における課題として、関連産業の集積が少ないことや、分譲用地価格及び物流コストが高いこと等が挙げられる。万国津梁輸送ネットワーク強化事業は、物流コストを低減して企業の立地を促進しようとするものであるが、割高な物流コストは、本県の島しょ性に起因するものであるため、抜本的な解決は容易ではないことに留意する必要がある。
- ・農林水産物流通条件不利性解消事業において、補助対象品目の追加等については、関係団体の意見等を踏まえて検討する必要がある。
- ・近年、船舶輸送において鮮度保持技術が向上している。農林水産物流通条件不利性解消事業のスキームを変更する際は、関係団体の意見等を踏まえて検討する必要がある。

○物流対策の強化

- ・那覇空港の農産物等輸出拠点化構想等もあり、国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)のより一層の国際物流機能拡充の必要がある。
- ・那覇港総合物流センター事業について、那覇港利用者(港運協会等)から物流センターの入居に関する説明会を開催するよう要望がある。
- ・香港流通保管庫施設を活用した現地発信型の販売手法の実証検証事業において、ここ数年円安の影響もあり、現地倉庫周辺賃貸相場が値上がり傾向にある。
- ・畜産物の海外販路拡大に向けて、定時・定量という市場ニーズへの対応が求められているが、県内全体において豚肉の生産量が落ち込んでおり、輸出量の確保が困難になりつつある。
- ・香港では、健康志向が強いことからアグー豚肉の脂身の旨みと良さについての周知が必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○輸送コストの低減

- ・県産品等をアジア地域に安定して輸出するために、小売店舗等に定番商品を一品でも多く増やすことが必要である。そのため、3年ほどの長期的なビジョンを持ち戦略的に取り組むための事業を実施する。その間、海外でもそのニーズを捉えた商品を開発するため、テスト販売やマーケティング、プロモーションを継続して実施していく。
- ・沖縄県産品のブランドイメージである「長寿の島沖繩」の情報発信を継続しつつ、外国人観光客に沖縄県産品の認知度を向上させるため、インバンド事業との連携も図る。
- ・県産品ブランディングによる高付加価値化とあわせ、コンテナ借上げ事業による物流支援を組み合わせることで、県産品取扱事業者の取引拡大に向けた支援を図る。
- ・物流最適化モデル事業に参加する事業者で構成する運営委員会を活用し、共同物流の実施段階における情報共有、意見交換、課題抽出を行うとともに、意思決定の迅速化を図る。また共同モデルの効果的な実施へ向け、物流のノウハウ、経験を有するコンサルタント等を活用し、事業の推進を図り、取扱量の増大による更なる物流高度化を進める。具体的には、共同物流センターから客先への共同配送や卸売業者など他の県産品取扱事業者の参加も促す。また、構築された物流高度化モデルのノウハウを他業種へ幅広く波及させるため設置した物流アドバイザーを活用する。
- ・県内物流事業者において、国際物流関連ビジネスを理解し、物流の仕組みを見直すことなどで、料金の低減等を実施する専門人材の育成が必要である。
- ・万国津梁輸送ネットワーク強化事業については、制度のさらなる活用に向け、企業への周知を図っていくことに加え、輸送費補助の対象となる取引内容や範囲等の検討を行い、更なる誘致インセンティブに繋がる手法及び立地後の安定操業が図れる物流コスト低減の手法を検討する。
- ・県産農林水産物の県外出荷を図るため、補助対象品目については、事業効果の検証や関係団体等の意見を踏まえ、本県農林水産物の生産拡大や付加価値の向上が期待出来る品目の追加や、県外出荷量の少ない品目等の削除を検討していく。

○物流対策の強化

- ・自由貿易地域那覇地区拡張事業に関連して国際物流機能拡充により臨空・臨海型産業の集積を図るため、国際物流拠点産業集積地域(那覇地区)の基本計画策定調査業務を行う。
- ・那覇港総合物流センター事業について、物流センター本体工事を早期に発注し、平成30年の整備完了に向け鋭意取り組みを進める。また、今後行われる入居者説明会や官民対話の場で入居者の整備内容を把握し、施設の整備に反映させるなど、早期に供用開始が行われるよう取り組みを行う。
- ・那覇港物流機能強化関連事業について、港湾関係者や関係機関と密に調整し、港湾施設の利便性向上や効率的で安全な施設配置の検討を行っていくとともに、パトロールを強化することにより既存施設の状態を把握し、効率的に維持管理に努める。
- ・香港への県産食肉等の輸出に関しては、多様な販促活動を推進するため、他部署、他機関と連携を図りつつ、県内民間流通業者が香港現地バイヤーと継続して取引出来る体制を支援する。トレサ事業については、県内でのシステム運用の目途がたった。今後は、自立した運用に向けて生産者へのシステム普及と消費者への普及・啓発を図る。